

地震調査研究推進本部の取組

The Headquarters for Earthquake Research Promotion (HERP), to Promote Research on Earthquake in Japan

北川 貞之^{1*}

Sadayuki Kitagawa^{1*}

¹文部科学省

¹MEXT

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、6,434名の死者を出し、10万棟を超える建物が全壊するという戦後最大の被害をもたらすとともに、我が国の地震防災対策に関する多くの課題を浮き彫りにした。これらの課題を踏まえ、全国にわたる総合的な地震防災対策を推進するため、平成7年6月に地震防災対策特別措置法が議員立法によって制定された。地震調査研究推進本部（以下、地震本部）は、地震に関する調査研究の成果が国民や防災を担当する機関に十分に伝達され活用される体制になっていなかったという課題意識の下に、行政施策に直結すべき地震に関する調査研究の責任体制を明らかにし、これを政府として一元的に推進するため、同法に基づき総理府（現文部科学省）に設置された政府の特別の機関である。

地震本部の主な目標は、地震防災対策の強化、特に地震による被害の軽減に資する地震調査研究の推進であり、(1)総合的かつ基本的な施策の立案(2)関係行政機関の予算等の事務の調整(3)総合的な調査観測計画の策定(4)関係行政機関、大学等の調査結果等の収集、整理、分析及び総合的な評価(5)上記の評価に基づく広報 という役割を担ってきた。

これに基づき、平成9年には「地震に関する基盤的調査観測計画」を策定し、各機関は、高感度地震計、広帯域地震計、強震計、GPS連続観測施設の全国的な整備を進めてきた。また、基準を明確にした上で、基盤的調査観測の対象となる断層帯を選定し、主に陸域の活断層調査も行ってきた。さらに、地殻構造調査、ケーブル式海底地震計の整備、海底の地殻変動観測なども実施している。

また、平成17年8月には、「今後の重点的調査観測について」を策定し、「全国を概観した地震動予測地図」を踏まえ、強い揺れに見舞われる可能性が高いとされた地域において、重点的調査観測を推進してきた。

さらに、平成21年4月には、新たに必要とされる活断層調査に関する基本方針や実施方法等についてとりまとめた「新たな活断層調査について」を策定し、これまでに策定した計画及び本計画に基づき、活断層基本図（仮称）の作成を目指して陸域のみならず沿岸海域での活断層調査を推進している。

地震本部は、平成21年3月に、新たな地震調査研究の方針を示す「新たな地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―」（以下、「新総合基本施策」）を取りまとめ、地震防災対策特別措置法に基づき、同年4月21日に中央防災会議の議を経て、正式に地震本部決定した。

当面10年間に推進すべき地震調査研究の目標として（1）海溝型地震を対象とした調査観測研究による地震発生予測及び地震動・津波予測の高精度化（2）活断層等に関連する調査研究による情報の体系的収集・整備及び評価の高度化（3）防災・減災に向けた工学及び社会科学研究を促進するための橋渡し機能の強化 を掲げている。

また、横断的に取り組むべき重要事項として（1）基盤観測等の維持・整備（2）人材の育成・確保（3）国民への研究成果の普及発信（4）国際的な発信力の強化（5）予算の確保及び評価

の実施を掲げ,このために必要な調査観測や研究を推進している.
本講演では,これらの取組について詳しく紹介するとともに,今後の施策について述べる.

キーワード:地震本部,基盤的調査観測,活断層調査,新総合基本施策

Keywords: HERP, Fundamental Plans for Survey and Observation, Surveys of active faults,
Next Promotion